

「豊島区国民健康保険運営協議会」
被保険者代表委員募集要領

豊島区国民健康保険運営協議会は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡について必要な給付を行うことを目的としている国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議します。委員は国民健康保険被保険者、保険医又は保険薬剤師、公益、被用者保険等保険者を代表する方々20名によって構成されます。

豊島区国民健康保険運営協議会の委員のうち、国民健康保険被保険者代表の委員としてご参加いただける方を、下記の要領で募集いたします。

- 【応募基準】 区内在住の豊島区国民健康保険被保険者で、
昭和29年8月21日～平成20年8月22日生まれの方
(任期期間中18歳以上で、国民健康保険加入可能年齢までの方)
- 【募集人数】 3名
- 【活動内容】 運営協議会に出席し、豊島区国民健康保険に関する条例や規則、保険料の賦課、保険給付などに関することを審議します。
※年2回程度の開催を予定しています。
- 【任 期】 令和8年8月21日～令和11年8月20日
- 【謝 礼】 会議1回の出席につき、13,700円(所得税等を含む)
※交通費の支給はありません。
- 【応募方法】 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送、メールまたは国民健康保険課窓口に直接ご提出ください。
- 【応募締切】 令和8年7月24日(金曜日)午後5時必着
- 【選考方法】 書類(申込書)審査および面接
(面接は、令和8年8月5日～6日頃実施予定)
- 【結果通知】 応募者全員に通知します。
- 【申込・問合せ先】 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
豊島区区民部国民健康保険課管理グループ
電話番号：03-3981-1923 担当：藤巻・大野
メールアドレス：YVOD.0079@city.toshima.lg.jp